

(様式第2号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	大津市国民健康保険成果報酬型健康増進プログラム事業(令和3年度特定健康診査分)業務
委託業務場所	大津市内
概要	大津市国民健康保険加入者が、特定健診及び国保補助による人間ドックを受診された結果、BMI25%以上の方に対して、健康増進プログラムを実施することで、生活習慣病予防を図り、国民健康保険の医療費の抑制と被保険者の健康増進を目指す業務を、事業所に委託する。
契約期間	令和4年 4月 1日から 令和4年 8月31日まで
契約年月日	令和4年 4月 1日
契約金額	1,886,640円
契約の相手方	〔所在地〕東京都新宿区北新宿2-21-1 〔名称〕RIZAP株式会社 新宿フロントタワー31F
契約相手方の選定理由	当該プログラムについては、評価指標を設定し、目標の達成状況に応じて費用を支払う成果報酬型プログラムであり、令和3年度健診受診者の事業評価の実施のためには、内容・条件が全て同じプログラムを実施する必要がある。本来は当該年度受診者全員にたいして、同年度内にプログラムを実施したいが、特定健診の終了日が1月末となっているため、11月～3月受診の人に対しては令和4年度に健康プログラムを実施せざるをえない。 よって、別紙の内容を全て実施できるのは、当該事業者だけであるため、選定するもの。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。